

## ランドセルカバーをもらったよ

4月6日から15日にかけて、全国一斉に春の交通安全運動が実施され、町内でもさまざまな行事が展開されました。交通安全母の会では、町立の小学校に入学した新生児に、ランドセルカバーを配付しました。

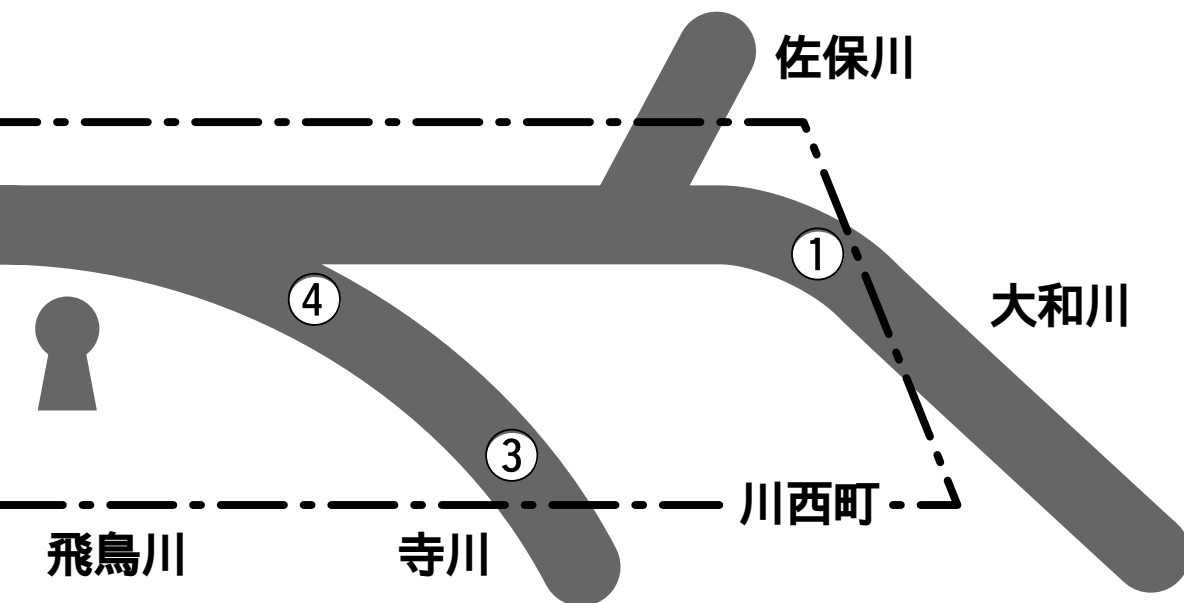
## CONTENTS 主な内容

環境ニュース・議会・行財政改革	2～7
子育て支援・児童手当・税のお知らせ	8～13
国保・年金・保健センター・伝言	14～20
文化会館・体育館・図書館	21～24



# 川西町内を流れる河川では

## 魚は泳げるのかな？



BOD (生物化学的酸素要求量) (単位 mg / l)

	大和川	寺川	飛鳥川	曾我川
始点	4.2 (6.2)	3.8 (6.4)	4.3 (4.9)	4.2 (6.2)
終点	5.9 (7.3)	3.8 (5.4)	3.8 (5.0)	

BODとは生物が水を浄化するのに必要な酸素量です。この値が小さいほど水がきれいといえます。地図中の数字は測定ポイントです。( )内は16年度の数値。

私たちの住んでいる川西町を流れる河川はきれいなのでしょうか？それとも汚れているのでしょうか？また魚が元気に泳ぐことができる水質なのでしょうか？  
今月号の環境ニュースでは、川西町内の河川で平成17年度に実施した水質調査結果をもとに、河川の水質について考えてみます。

### 水質調査結果から...

下流に向かうにしたがって汚れが進んでいます

上表を見ると、大和川は、下流に向かうにしたがって汚れが進んでいることがわかります。川西町の最上流において測定したBODの値が、最下流までのわずか約5 km程度の間多くの河川が流入することによって低下し水質汚濁が進んでいることがわかります。

魚は住める状態にあります

魚が住めるかどうかの基準となる溶存酸素量を見てみると、今回の水質調査で川西町内の河川においては、どの河川でも魚が住むことができる環境にあるというデータが得られました。

# 資源回収

## 昨年度に引き続き 今年度もご協力を！

### 資源回収団体に対する助成金交付事業

川西町では、ゴミの再利用および減量化を図るとともに、人間と環境の関わりについて幅広い理解を深め、将来にわたる「環境を大切に思う心」を育成していく生涯教育の一環として「資源回収団体に対する助成金交付事業」を実施しています。

平成17年度は、子ども会、PTA等を合わせて約20の団体の登録があり、1年間の回収量は316,249kg（3月31日現在）でした。この量は川西町全体の約2ヶ月分の可燃ゴミの量が資源化されたこととなります。また金額に換算すると、町のゴミ処理費用が約370万円節約されたこととなります。各団体および当事業にご協力いただいた地域住民の皆さまありがとうございました。

今年度も恵み豊かな地球を未来に継承するため、リサイクル運動にご協力をお願いします。

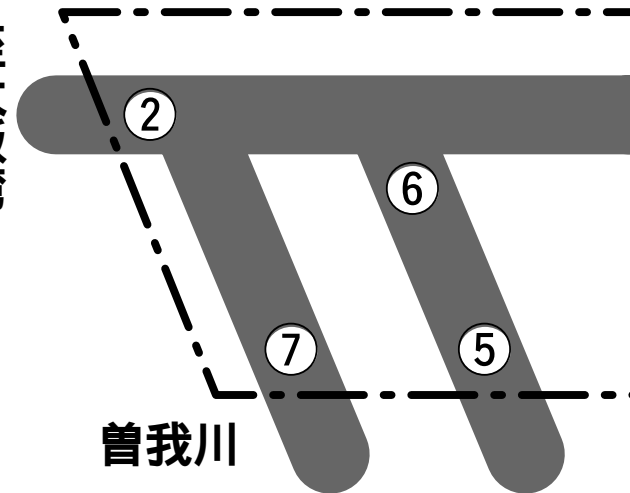
#### 平成17年度資源回収実績

品目	回収量
ダンボール	34,115 kg
雑誌	52,470 kg
新聞	208,840 kg
紙パック	1,490 kg
アルミ缶	3,844 kg
ビン類	1,030 kg
布類	14,460 kg
合計	316,249 kg

#### 問い合わせ

河川の水質に関すること 役場産業振興課  
 資源回収に関すること 役場住民福祉課  
 ☎0745-44-2211

至大阪湾



曾我川

コイ、フナ等は住めませんがサケ、アユ等は住めません  
 BODの値によって住むことができる魚が限定されます。川西町内の河川の水質ではコイ、フナ等は住むことができませんが、サケ、アユ、ヤマメ、イwana等貧腐水性水域の水産生物は、もっとBODの値が低くならなければ住むことができません。

川の汚れの原因の80%以上は「生活排水」と言われています。生活排水は、公共下水道などの施設に入らない限り、家のまわりの溝に流れ河川を汚しているのです。「わたし一人ぐらいなら、たいしたことはない。」という気持ちでさらに河川を汚します。私たちの住む川西町の河川で昔のようにいるんな魚が元気に泳ぐことが出来るよう、みんなの手をとりあって協力していきましょう。

## 平成18年度予算 平成17年度補正予算等

# 37案件可決

平成18年第1回定例会が、3月10日から20日までの日程で開催され、平成18年度当初予算など37案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。

なお、町財政が非常に厳しい状況にありますので、昨年に引き続きまして、町長ほか特別職の給与を減額するなどの措置がとられました。

審議案件は以下のとおりです。

議案第1号

平成18年度川西町一般会計予算について

貸付事業特別会計予算について

議案第9号

平成18年度川西町水道事業会計予算について

議案第2号  
平成18年度川西町国民健康保険特別会計予算について

以上、9議案につきましては、平成18年度予算の承認を得たものです。内容詳細は、先月号をご覧ください。

議案第3号

平成18年度川西町老人保健特別会計予算について

議案第10号

平成17年度川西町一般会計補正予算について

各科目の経費の節減及び各種事業の実績により、不用と見込まれる額の減額補正です。

議案第4号

平成18年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について

議案第11号

平成17年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

療養諸費や高額療養費の医療費の増加に伴う増額補正です。

議案第5号

平成18年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

議案第12号

平成17年度川西町老人保健特別会計補正予算について

人件費等の実績に伴う減額補正です。

議案第6号

平成18年度川西町公共下水道事業特別会計予算について

議案第13号

平成17年度川西町介護保険介護サービ事業勘定特別会計補正予算について

以上2議案については、実績見込みによる減額補正です。

議案第7号

平成18年度川西町水洗便所改造資金

議案第14号

平成17年度川西町介護保険介護サービ事業勘定特別会計補正予算について

以上2議案については、実績見込みによる減額補正です。

議案第18号

川西町行政手続条例の一部改正について

国の行政手続法の一部改正に対応したものです。

議案第15号

平成17年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について

人件費等の実績に伴う減額補正です。

議案第19号

川西町電子計算組織の利用に係る個人情報保護に関する条例の廃止について

川西町個人情報保護条例の全面施行に伴い廃止したものです。

議案第16号

平成17年度川西町水道事業会計補正予算について

人件費並びに事業の実績見込みによる増額補正です。

議案第20号

川西町国民保護協議会条例の制定について

川西町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

議案第17号

川西町表彰条例の一部改正について

功労者としての被表彰者について一部改正したものです。

議案第21号

川西町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

以上2議案については、国の武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づき、整備したものです。

議案第22号

特別職の職員で常勤のものの給与及

び旅費に関する条例の一部改正について

常勤特別職の給料を、4月からの1年間減額すること(町長10%、助役・収入役・教育長5%)と調整手当を廃止し地域手当を新設するなど条例規定の整備です。

議案第23号  
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

国の人事院勧告に基づく給与の構造改革に対応するための改正で、年功的な昇級の抑制、職務階級に応じた給与構造への転換などの条例規定の整備です。

議案第24号  
川西町税条例の一部改正について

固定資産税の前納報奨金制度を廃止するものです。

議案第25号

川西町国民健康保険税条例の一部改正について

医療費の大幅な増加に対応していくためと応能・応益の比率を見直し、税率の改正を行ったものです。

議案第26号

川西町社会教育委員に関する条例の一部改正について

国の社会教育法の一部改正に伴い、委員定数の改正を行ったものです。

議案第27号

川西町公民館条例の一部改正について

国の社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会の廃止を行ったものです。

議案第28号

川西町支援費支給条例の廃止について

国の障害者自立支援法が新たに施行されることに伴い廃止するものです。

議案第29号

川西町介護保険条例の一部改正について

第3期介護保険事業計画並びに法改正により、保険料等の改正を行ったものです。

議案第30号

川西町営住宅条例の一部改正について

国の公営住宅法施行令の一部改正などに対応するための整備を行ったものです。

議案第31号

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

国の給与の構造改革に基づき条例の整備を行ったものです。

議案第32号

磯城郡及び高市郡町村立学校指導主事共同設置規約の廃止に関する協議について

奈良県からの地域圏指導主事派遣の廃止に伴い、規約を廃止するもの

です。

議案第33号

磯城郡障害認定審査会共同設置規約の制定について

国の障害者自立支援法の施行に伴い、障害認定審査会を磯城郡共同で設置するため制定を行ったものです。

議案第34号

川西町行政組織条例の一部改正について

スリムで機動力のある執行体制を構築していくため組織の改編を行ったものです。

議案第35号

下水道整備に伴うし尿処理業務等の縮小に係る経営上の損失に対する補

填金の決定及び協定について

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等に関する特別措置法に準じて、し尿汲み取り委託業者と補填金に関する協定をしようとするものです。

同意第1号

川西町監査委員の選任について

監査委員の任期満了に伴い、新たに木村衛氏を選任し同意を得たものです。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について  
人権擁護委員候補者として大西千香子氏の推薦が承認されたものです。

## 水洗便所の普及にご協力を

### 住みよい生活環境をきずくために水洗化を

水洗便所の普及は、文化生活のバロメーターといわれ、臭いもなくハエなども発生しない水洗便所は、清潔で快適な生活を送るための基礎でもあります。みなさんのご協力をお願いします。

公共下水道が供用開始された区域内では、公共下水道へ流入させるための排水設備の設置が義務づけられています。

町では、汲み取り便所を水洗便所に改造する方のために、1戸1件につき30万円を限度として、水洗便所改造資金貸付制度を設けていますので、ご利用下さい。

排水設備工事・水洗化工事は、排水設備等指定工事店へ

排水設備工事完了後は、公共下水道使用開始届の提出をして下さい

水道部 上下水道課 ☎0745 - 43 - 0331

## 住民ニーズや行政課題に

的確かつ柔軟な対応をするために、

機構改革を行いました

4月から、役場の組織が一部変わりました。近年、住民の皆さんに特に影響している福祉部門を再編するもので、時代に適応した専門的な窓口サービスを高めることを目的としています。また、より効率的な事務の執行や組織のスリム化を目指した再編も同時に行いました。今月号では、住民の皆さんに影響のある窓口サービスの再編を中心に紹介します。

下水道と公営住宅は？

これまで、建設下水道課で業務を行ってきた下水道事業を水道部へ移行し、生活環境課で業務を行ってきた公営住宅に関する業務を建設課に移りました。これにより、水道課を上下水道課、建設下水道課を建設課として再編しました。また、名称からその事務内容をわかりやすくするために、民生部を福祉部に、環境事業の一部が移った計画課を産業振興課と名称を変更しました。

総務部門の再編

より効率的に事務を執行するため、総務課及び総務課企画財政室を、総務課及び企画財政課として再編しました。

機構改革について、住民の皆さんが馴染みのある課名が変わることによりご迷惑をおかけしますが、役場の業務の円滑な執行にご協力をお願いいたします。また、来庁時や電話等で、窓口がわからない場合は、お気軽に役場職員にお尋ねください。

役場のサービス窓口が一部変更しました（役場庁舎1階フロア図）

玄関

### 住民福祉課

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、  
児童福祉、児童手当、児童扶養手当、保育所措置、  
人権施策、衛生（清掃・リサイクルに関すること）  
民生・児童委員、戦傷病者、戦没者・遺族、保護司会  
母子福祉・生活保護 など

### 保険年金課

国民健康保険、国民年金、  
老人保健、福祉医療 など

住民福祉課  
子育て支援  
センター準備室

### 介護高齢室

介護保険、地域包括支援センター、  
在宅介護支援センター事業  
高齢者福祉 など

### 健康長寿課（一部事業については保健センターへ）

障害者福祉、健康対策、母子保健・衛生、感染症  
法定伝染病の予防、犬の登録申請受付、狂犬病  
昆虫等の駆除 など

### 税務課

町県民税、固定資産税、軽自動車税、法人税 など

### 出納室

南都銀行  
派出

平成18年4月1日付け

# 役場人事異動

( )内は旧所属

理事・総務部長事務取扱

松下裕彦(県市町村課課長補佐)

部長級

福祉部長 森杉衛一(民生部長)

課長級

企画財政課長 下間章兆(総務課)

企画財政室長 住民福祉課長

森田政美(福祉課長) 健康長寿

課長 松本雅司(住民課長) 健

康長寿課介護高齢室長 福本哲也

(福祉課介護・高齢室長) 保険年

金課長 森口輝美(健康対策課長・

保健センター所長事務取扱) 建

設課長 栗原進(建設下水道課主幹)

産業振興課長 岡田忠彦(計画課

長) 上下水道課主幹 松村好高

(水道課主幹)

課長補佐級

総務課課長補佐兼企画財政課課長

補佐 堀内規世子(総務課主任)

税務課課長補佐 福本誠治(福祉

課課長補佐) 住民福祉課課長補

佐 中岡奈良美(住民課課長補佐)

住民福祉課課長補佐・子育て支援

センター準備室 松嶋修子(下永保

育所主任) 保健センター所長

山嶋幸子(教育委員会から出向)

保険年金課課長補佐 竹村厚子

(建設下水道課主任) 下永保育所

長兼すばる子どもセンター所長 吉

崎直美(健康対策課課長補佐)

下永保育所主任 野村緑(いぶき子

どもセンター主任) 建設課課長

補佐 奥隆至(生活環境課課長補佐)

産業振興課課長補佐 吉田昌功

(計画課課長補佐) 上下水道課課

長補佐 中川栄一(水道課課長補佐)

主任級

情報システム課主任 石田知孝

(福祉課主任) 住民福祉課主任

安井靖子(情報システム課主任)・

南本政勝(生活環境課主任)・吉岡秀

樹(福祉課主任) 同主任環境整

備員 渡壁健次(生活環境課主任環

境整備員) 健康長寿課主任 辻

野みどり(住民課主任) 保険年

金課主任 今仲左知子(住民課主

任)・大西成弘(総務課主任)・山口

尚亮(福祉課主任) 建設課主任

寺澤淳子(生活環境課主任) 産

業振興課主任 森本勝代(計画課主

任)・篠原愛子(福祉課主任・社会

福祉協議会派遣) 下永保育所主

任保育士 土江恵子(下永保育所保

育士) 西人権文化センター主任

野村典男(水道部から出向)

主事級

総務課主事・県派遣 中川直樹

(住民課主事) 総務課主事兼企画

財政課主事 石古篤(総務課主事・

県派遣)・福田宗宏(総務課主事)・

中森委香(総務課主事) 企画財

政課主事兼総務課主事 増井達也

(総務課主事)・奥田好志(総務課主

事) 税務課主事 弓場康稚(教

育委員会から出向) 住民福祉課

主事 坂本弘子(福祉課主事)・池原

由香里(住民課主事) 同環境整

備員 森本勝敏(生活環境課環境整

備員)・福本善仁(生活環境課環境整

備員)・米田直敏(生活環境課環境整

備員)・吉村幸治(生活環境課環境整

備員) 健康長寿課主事 浅田裕

信(福祉課主事)・河田江利奈(福祉

課主事)・菱田敬子(教育委員会出向)

同保健師 野村佳代(福祉課保健

師)・身吉まゆみ(福祉課保健師)・

津田志保(福祉課介護・高齢室保健

師) 保健センター保健師 栗林美

子(健康対策課兼保健センター保健

師)・巳波郁子(健康対策課兼保健

センター保健師)・大野真紀(健康対

策課兼保健センター保健師) 保

険年金課主事 川竹純子(総務課主

事・住新組合派遣)・松本有司(福祉

課主事) 建設課主事 松下正嗣

(生活環境課主事)・谷村篤史(建設

下水道課主事) いぶき子どもセ

ンター主事 桃井佐知子(西人権文

化センター主事) 上下水道課主

事 中西雅子(水道課主事)

水道部へ出向

上下水道課長 高間隆弘(建設下

水道課長) 上下水道課主任 西

川直明(建設下水道課主事)

教育委員会事務局へ出向

福西恵子(福祉課主任)・矢野根芳雄

(計画課主任)・

平成18年3月31日付け退職

村上伸彦・松村文夫・福井芳子

平成18年4月1日付け臨時職員

(嘱託) 発令

子育て支援センター準備室長兼い

ぶき子どもセンター所長 中谷壮一

西人権文化センター所長 中川益

美(非常勤)

## 子育て支援施策の展開（後編）

前回に続き、川西町次世代育成支援行動計画の概要についてお知らせします。計画の推進にあたっては、家庭、学校、地域、ボランティア・NPOなど地域社会のあらゆる立場の人や組織が連携を深め、協力しながら次世代を担う子どもの育成に積極的に取り組んでいきますので、住民の皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

### 重点課題 3

## 健康管理の充実

子どもと親の健康の確保

母親の妊娠から子どもの乳幼児期に至るまでの母子の心身の健康確保を保障し、保護者が心のゆとりを持ち、安心して子育てできる環境を整えます。

### 施策例 1

母親教室・ママパパ教室

妊娠から母性・父性を育めるよう、また夫婦がともによきパートナーとして支え合い、協力し合いながら、これから迎える出産・育児などの意欲を高めることを目的に実施していきます。

### 施策例 2

乳幼児健康診査

乳幼児を対象に、その健康保持と疾病や障がいの早期発見、早期対応

を図るため、乳幼児の成長・発達に応じた、乳幼児健康診査を実施します。また、健康診査時に、成長・発達・栄養・子育てなどに関する相談を行ないます。

### 施策例 3

新生児訪問

特に第1子における新生児訪問を充実させ、子どもの健康確保と母親の不安の解消に努めます。

### 食育の推進

乳幼児期から子どもの発達段階に応じた継続した食育の充実により、食の大切さや正しい食習慣、味覚形成の定着を目指します。

### 施策例 1

親子クッキング

料理を通して色々な体験ができる場として充実を図るとともに、子どもが自ら調理することで好き嫌いをなくす機会となることを目指します。

### 施策例 2

食育の推進

小学校の学校給食において、保護者への食生活に関する正しい情報を伝えます。おやつへの過剰摂取や選び方について児童・保護者に伝えていきます。

### 施策例 3

乳幼児期と学童期の連携

食育に関して継続した取り組みを実施していくために、今後は学童期（小・中学校）との連携を図り、充実させていきます。

### 健康な体づくりの推進

子どもが心身ともに健康に育つために、地域で子どもが身体を動かす機会の充実を努めます。

### 施策例 1

親子リズムサークル

0～3歳の子どもとその保護者がピアノのリズムに合わせて運動することで身体の発達を促すとともに、親と子のふれあいを楽しむことを目的にしています。今後は親同士が自主的なサークルの中で交流が持てることを重点目標として活動していきます。

### 施策例 2

地域スポーツの充実

町では剣道教室・柔道教室・空手道教室・少年相撲教室・なぎなた教

室などといった教室を開催しています。今後は子ども居場所づくりの主体者となって地域へ活動の場を広げるとともに、これら各講座の系統性や特性を把握し、家庭や地域の教育力の向上を目指します。

### 事故防止・医療体制などの充実

乳幼児の死亡原因で常に上位に上がる事故の予防対策や医療体制の充実などにより、病気や事故の予防から事後対策までを体系的に管理し、迅速な対応ができる体制づくりに努めます。

### 施策例 1

保育所などにおける安全管理の充実

子ども事故を予防するために、保育所などの施設における安全管理を充実させます。

### 施策例 2

休日応急診療

磯城郡医師会が当番制で実施している磯城休日応急診療所の充実と休日医療などに関する情報提供に努めます。

### 小児救急医療体制の確立について

本町では現在、小児救急医療体制は確立されていませんが、町単独での対応は困難なため、県による整備方向に基づきながら、広域レベルでの医療体制を検討していきます。





重点課題 4

舞台を演出する環境の整備

安全な交通環境の整備

子どもが安全に暮らせる交通環境の整備に向けて、歩道のバリアフリー化などを推進するとともに、様々な啓発の充実により、交通安全意識の高揚に努めます。

施策例 1

通学路の整備の推進

子どもが安全に通園・通学できるように、通学路におけるガードレールやカーブミラーといった交通安全施設の整備を進めるとともに、曲がり角など危険が所・溝などの点検整備を進めます。

施策例 2

歩道のバリアフリー化などの推進

奈良県の「やさしいまちづくり事業」などに基づき、歩道の新設時に

はフラット化やカラー舗装、透水性などを考慮した歩道の整備を推進します。

施策例 3

チャイルドシート使用などの啓発

警察との連携により、チャイルドシート及びシートベルト着用等の啓発を推進します。

施策例 4

各種交通安全教室の充実

各種交通安全教室や交通安全のイベントの内容の充実を図り、より体験的で実感できる啓発方法を検討します。

安心なまちづくりの推進

地域全体で子どもを犯罪被害から守るために、防犯灯の設置などを促進するとともに、地域住民が一体となった防犯体制の形成を図ります。

施策例 1

防犯灯の整備

防犯灯の整備においては、自治会と連携しながら、住民要望がある場所、町として必要性が考えられるか所について設置を検討していきます。また、公共施設においても防犯灯の設置を促進します。

施策例 2

地域パトロール隊などの育成

地域で子どもを守るパトロール隊の育成など、ボランティア組織の醸成を図ります。

施策例 3

防犯ブザーの配布

子どもに防犯ブザーを配布し、子どもの犯罪被害防止を図ります。

施策例 4

防災計画の見直し

現在見直し中の防災計画に基づき、防災マップの新たな作成を行い、災害時に備えます。

良質な生活環境の確保

子育てに適した生活環境の整備を推進し、子どもがいきいきと育ち、保護者が心にゆとりを持って子育てできる環境の確保に努めます。

施策例 1

多子世帯などへの優先入居について町が管理する公営住宅については、現在多子世帯に対する優先入居などは実施していませんが、今後は利用者のニーズを踏まえて検討します。

施策例 2

地域美化、緑化プロジェクト

空き缶の回収など資源のリサイクルの機運の高まりを大切にしながら地域美化、緑化の活動を推進します。

施策例 3

農地活用プロジェクト

田園の潤いある環境農地が有する防災機能、情緒を育む機能などを活用するために、ふれあい農園など積極的な農地の活用を図り、子ども達

の体験などを通じてふるさとを感じる場の創造を目指します。



重点課題 5

舞台を支える施策の充実

子育てに対する経済的支援

児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担を軽減します。

施策例 1

乳児医療費助成

1歳未満の乳児を養育している人に対して、健康保険証を使って医療を受けられたとき、負担された医療費を助成します。

施策例 2

幼児医療費助成

1歳及び2歳の幼児（満1歳の誕生日の月の翌月から満3歳の誕生日の月の末日まで。1日生まれの場合は満1歳の誕生日から満3歳の誕生日の前日まで）を養育している人の幼児に対して、健康保険証を使って

医療を受けられたとき、負担された医療費を助成します。(一部負担あり)

#### 母子家庭などの自立支援

母子家庭の自立支援に向けた支援を充実します。

#### 施策例 1

#### 母子家庭医療費助成

母子及び寡婦福祉法に定める家庭の18歳未満の児童( )と、その児童を扶養している母親または、両親のいない18歳未満の児童( )と、その児童を養育している女性に対して、健康保険証を使って医療を受けたとき、負担された医療費を助成します。

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童

#### 障がい児のいる家庭への支援

障がい児のいる家庭に対する支援を充実させます。

#### 施策例 1

#### 障害児福祉手当の支給

施設入所や公的年金等を受給していない20歳未満の方で、政令で定める程度の重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時介護を要する在宅の障がい児の方に障害児福祉手当を支給します。

1人月額 14,480円(平成16年度)

ただし本人・扶養義務者の所得によ

り、支給制限があります。

#### 施策例 2

#### 心身障害者医療費助成

1歳から65歳未満の方で、身体障害者手帳の1級、2級または、療育手帳Aの交付を受けている人が健康保険証を使って医療を受けたとき、負担された医療費を助成します。

子育てと仕事の両立に向けた支援  
子育てと仕事の両立に向けて、家庭や地域に対する啓発などを充実させます。

#### 施策例 1

#### 家庭教育学級などでの父親の参加促進

家庭教育学級などでの父親の参加促進

進

家庭教育学級などの充実を図り、父親の家事や育児への参加を促進します。

職業において特に男性が育児休暇などをとりやすい雰囲気づくりに努めます。

#### 施策例 2

育児休暇等の取得促進に向けた取り組みの推進

職場において特に男性が育児休暇などをとりやすい雰囲気づくりに努めます。

乳幼児・母子家庭・心身障害者医療費助成制度については、制度改革により、両制度とも一部負担が必要となりました。

## 陶芸教室 工夫して楽しくつくろう

粘土の感触を楽しみながら自分だけの作品をつくりませんか。

- Aクラス(小学校1年生) 定員24名  
型作り 6月3日(土) 午前9時30分~11時30分  
色つけ 7月8日(土) 午前9時30分~11時
- Bクラス(小学校2・3年生) 定員24名  
型作り 6月10日(土) 午前9時30分~11時30分  
色つけ 7月15日(土) 午前9時30分~11時
- Cクラス(小学校4~6年生) 定員24名  
型作り 7月25日(火) 午前9時30分~11時30分  
色つけ 8月17日(木) 午前9時30分~11時

場所 ふれあいセンター

持ち物 手ふきタオル・材料費(300円)

申し込み 5月17日(水)~23日(火)の午前8時30分~午後5時(土、日を除く)に、電話で下記へ。応募多数の場合は抽選し、はずれた方へは5月30日(火)までに連絡します。

問い合わせ いぶき子どもセンター

☎0745-43-0550 0745-43-0561

## 小児科の救急医療体制

小児科でかかりつけの医療機関や休日、夜間の応急診療所では対応できない症状を診る2次病院は、入院を要する重症な患者に対応するために輪番(当番)体制が組まれています。近年、この輪番病院に多くの患者が殺到し、本来の目的である重症患者への対応に支障をきたしています。輪番病院の非公開を含め、次の小児科システムにご理解ください。

#### 子どもの病院受診を希望する場合

まず、かかりつけの医療機関か休日夜間応急診療所(1次病院)で受診してください。

症状によって、の医師が判断し、そこから小児科2次救急輪番病院へ、さらに救命センター(3次病院)へと流れで患者の受け入れが行われます。

消防署では、皆さんから問い合わせがあった場合、夜間応急診療所や一般の診療所(1次病院)等をお知らせしています。小児科2次病院については、1次病院での診察が困難である場合のみ、消防署員が小児科2次病院と直接交渉し、皆さんへ診察ができる病院を、折り返し電話で連絡しています。

問い合わせ 磯城消防署

☎0744332462

## 児童手当制度とは？

### 制度の目的

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に役立つことを目的にしています。

### 制度のしくみ

#### 支給対象

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方。ただし前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合は支給されません。

#### 支給手続き

児童を養育する家計の主である生計維持者が申請し、町長の認定（公務員の場合は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

今回の制度改正に係る申請には特例があります。

#### 支給月額

第1子 5,000円 第2子 5,000円

第3子以降 10,000円

#### 支払い時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

#### 所得制限限度額

扶養親族等の数	自営業者等 (国民年金加入者)	サラリーマン等 (厚生年金加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

所得には一定の控除があります。また限度額は年によって変更されることがあります。

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方の限度額（所得額ベース）は、上表に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

# 児童手当制度

役場住民福祉課 ☎0745 - 44 - 2211（内線183）

## 平成18年4月1日から 制度が拡充されました

### 拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

また、所得制限が引き上げられます。

### 認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者については、役場住民福祉課（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。なお改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

小学校4年生の児童がいる保護者の方

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

小学校5年生・6年生の児童がいる保護者の方

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

これまで児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する方は認定手続きが必要となります。

### 認定に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）もしくは年金加入証明証
- ・所得証明書（川西町にその年の1月1日に住所がなかった場合）など

# 税のお知らせ

役場税務課 ☎0745 - 44 - 2211 (内線133)

平成18年度から地方税法などの改正により

## 個人住民税が一部改正されます

### 定率減税の見直し

所得割額の15% (上限4万円) から7.5% (上限2万円) に見直しされます。

### 個人住民税非課税措置の見直し

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が廃止されます。ただし、経過措置として、平成17年1月1日において65歳以上だった方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合には次のとおりとなります。

平成18年度	所得割・均等割の2/3を減額
平成19年度	所得割・均等割の1/3を減額
平成20年度以降	減額なし(全額課税)

「生活保護法による生活扶助を受けている」や「障害者・未成年者・寡婦(夫)に該当する」の申告があり、「前年の合計所得金額が125万円以下の人」に該当する場合は平成18年度以降も非課税となります。

### 個人住民税均等割の見直し

「均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する非課税」が廃止されます。昨年度(17年度)は、経過措置として前年の合計所得金額が一定金額を超える場合、1/2を課税(町民税1,500円・県民税500円)されていましたが、平成18年度からは全額課税(町民税3,000円・県民税1,500円)されます。

金額はいずれも年額

県民税均等割1,500円のうち500円は、奈良県森林環境税として新たに18年度から課税され、県内の森林保護のために使用されます。(13ページの“奈良県森林環境税を導入”を参照してください)

### 公的年金等控除額の見直し

公的年金等控除の65歳以上の人の控除額が次のとおり改正されます。

65歳以上の方(昭和16年1月1日以前生まれの方)

改正前	
公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金控除額
260万円以下	140万円
260万円超460万円以下	(A) × 25% + 75万円
460万円超820万円以下	(A) × 15% + 121万円
820万円超	(A) × 5% + 203万円

改正後	
公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金控除額
330万円以下	120万円
330万円超410万円以下	(A) × 25% + 37万5千円
410万円超770万円以下	(A) × 15% + 78万5千円
770万円超	(A) × 5% + 155万5千円

65歳未満の方(昭和16年1月2日以降生まれの方)従来のみで改正はありません。

公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金控除額
130万円以下	70万円
130万円超410万円以下	(A) × 25% + 37万5千円
410万円超770万円以下	(A) × 15% + 78万5千円
770万円超	(A) × 5% + 155万5千円

### 老年者控除の廃止

65歳以上で、所得金額が1000万円以下の方の控除(48万円)が廃止になります。

この控除の廃止に伴い、65歳以上の方でも、配偶者と死別または離婚された方は一定の要件に従って申告により寡婦(夫)控除が受けられます。

## 徴収日のお知らせ

平成18年度 軽自動車税  
固定資産税第1期分 の徴収月です。  
(全期前納分)

役場職員が出張しますのでよろしくお願ひします。

月日	自治会	場所	時間
5月22日 (月)	東城	下永公民館	午前9時30分 ～11時30分
	西城	西城公民館	午前9時30分 ～11時30分
	東方	東人権文化センター	午後1時30分 ～3時30分
5月23日 (火)	上吐田	金福寺	午前9時30分 ～11時30分
	南吐田	南吐田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	北吐田	北吐田公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月24日 (水)	唐院	唐院公民館	午前9時30分 ～11時30分
	中村・美ノ城	中村公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月25日 (木)	保田	保田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月26日 (金)	結崎団地	結崎公民館	午前9時30分 ～11時30分
	結崎南団地		
	梅戸	梅戸集会所	午後1時30分 ～3時30分

8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ

役場税務課 ☎0745-44-2211(内線131～133)

平成18年度から

## 奈良県森林環境税を導入

奈良県内の森林の荒廃が進行し、今後様々な影響が懸念されています。森林環境を守るためには新たな施策を行う必要があり、そのためには新たな財源が必要となっています。

このような状況を踏まえ、奈良県では平成18年度から「森林環境税」を導入します。

課税の方法は、「森林は県民全体に対し幅広い公益的機能を果たしている」ことから、県民全体に幅広く負担していただくという考え方にに基づき、既存の税である「県民税均等割」に上乗せする「超過課税」という方法により課税します。

納税義務者

県内に住所等を有する者(県民税均等割の納税義務者と同じ)

低所得者等への配慮として以下の方は、非課税です。

- ・生活保護法による生活扶助を受けている方
- ・障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方

平成17年1月1日において年齢65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、段階的に課税します。

(平成18年度：100円/平成19年度：300円)

- ・前年の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方

税率 年額500円

「奈良県森林環境税」についての問い合わせ

- ・税の仕組みに関すること

県庁総務部税務課 ☎0742-27-8363

- ・税の用途に関すること

県庁農林部林政課 ☎0742-27-7471

## 奈良県からのお知らせ 自動車税の納期限は5月31日(火)。コンビニでも納付できます。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書は5月1日(月)に発送しますので、5月31日(水)までに納めてください。なお、今年度の自動車税からコンビニエンスストアでの納付が可能になりました。休日・夜間でも納付できますので、ご利用ください。

住所を変更された場合は、奈良県への届出と運輸支局での変更登録が必要です。

くわしくは、納税通知書に同封されているチラシをご覧ください。

休日・夜間自動車税納付・相談窓口を開設

日時 5月27日(土)・29日(日) 午前9時～午後5時

5月29日(月)・30日(火)・31日(水)

午後5時30分～8時

場所 桜井税県事務所 ☎0744-43-3131

(奈良・高田・吉野の各県税事務所でも開催)

県税の窓口では軽自動車税の納付はできません。

昨年、奈良ファミリーなどで実施した「休日県税出張納付相談窓口」は、今年は実施されません。

# 国民健康保険

役場保険年金課 ☎0745 - 44 - 2211 (内線172)

平成18年度から

## 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険(国保)に要する費用に充てるための目的税で、国保に加入している方々の医療費等を賄う主要な財源です。

国保税の課税は、地方税法上「応能原則」と「応益原則」が取り入れられ、所得や資産に着目した応能割と、受益者の人数等に対応する応益割で構成されています。

国保税賦課内訳

応能	所得や資産に応じて負担	所得割	世帯の所得に応じて計算
		資産割	世帯の資産に応じて計算
応益	世帯や加入者数に応じて負担	均等割	世帯の加入者数に応じて計算
		平等割	1世帯にいくらかと計算

## 国保税率はどう変わる？

この改正で、均等割額が18,000円から23,000円へ、平等割額が21,000円から24,000円へと改正になります。なお、今回の改正は医療分についてのみであり、介護分については変更ありません。

平成17年度の税率(旧)

	医療分	介護分
所得割	6.8%	1.0%
資産割	35.0%	7.0%
均等割	18,000円	6,500円
平等割	21,000円	4,000円



平成18年度の税率(新)

	医療分(増減)	介護分・変更なし
所得割	6.8% (-)	1.0%
資産割	35.0% (-)	7.0%
均等割	23,000円 ( )	6,500円
平等割	24,000円 ( )	4,000円

介護分については、40歳以上65歳未満の被保険者のみ

## 軽減割合も変わります

この改正により、軽減割合も現行の6割・4割軽減から、7割・5割・2割軽減へと変わります。7割・5割軽減の該当世帯は、現行と同じく、申請をしなくても減額となりますが、2割軽減を受けるには法により申請が必要となります。該当していると思われる世帯には6月中旬頃に申請書を送付します。申請しないと減額にはなりませんので、必ず期限内に申請して下さい。

軽減の基準

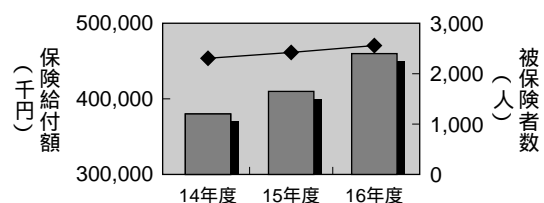
軽減の種類	軽減となる世帯の合計総所得金額	申請
7割軽減	33万円以下	不要
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主を除く被保険者数) 以下	不要
2割軽減	33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	必要

## 国保税率改正の目的

今回の改正は、主に次の2点を目的としています。

【表】のように、医療費が近年急激に増加しており、それに見合う財源を少しでも確保するため。

【表】 被保険者数と保険給付額の変化 (老人保険分除く)



応能応益割合を標準割合の50対50に近づけると、現行の6割・4割軽減から、7割・5割・2割軽減へと移行可能になるため。

平成18年4月1日から

## 障害年金・遺族年金の保険料納付要件の特例が延長

障害年金・遺族年金は、初診日や死亡日の属する前々月以前に加入すべき期間がある場合、その3分の2以上の保険料納付や免除期間（学生特例期間・若年者納付猶予期間を含む）が必要です。ただし、初診日や死亡日の属する期間の前々月以前の1年間に保険料未納がなければ、この保険料納付要件を満たすこととする特例措置があります。

この特例措置は平成18年3月31日までとされていましたが、平成28年3月31日まで延長されることになりました。

注意 保険料納付要件は初診日や死亡日の前日において判断するため、初診日や死亡日以後に保険料を納めても、保険料納付要件に算入されません。また、半額免除期間については、半額分の保険料を納めていることが必要です。

平成18年4月1日から

## 年金額が改正されました

平成18年4月から年金受給者の年金額が、0.3%引き下げられることとなりました。

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落などに応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっており、今回の改定は消費者物価指数が前年比マイナス0.3%になったことによるものです。

年金受給者の方には、「年金改定通知書」が6月中旬までに送付され、6月15日（木）の支払分から年金額が改定されます。

改正後の年金額

基礎年金の種類	年金額（ ）は月額
老齢基礎年金（満額）	792,100円（66,008円）
障害基礎年金	1級 990,100円（82,508円）
	2級 792,100円（66,008円）
遺族基礎年金（子が1人ある妻が受けるとき）	1,020,000円（85,000円）
老齢福祉年金	405,800円（33,816円）

# 国民年金

役場保険年金課 ☎0745 - 44 - 2211（内線172）

会社などを退職された方へ

## 国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、公的年金に加入することになっています。

60歳未満で厚生年金や共済組合をやめた方は、14日以内に住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で、国民年金に加入の手続きをして、国民年金保険料を納めることとなります。なお、扶養されている配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

保険料の納付は？

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることとなります。

納める場所

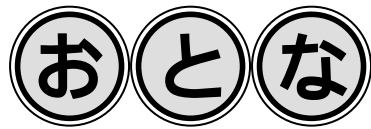
全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法でも納めることもできます。保険料納付は、口座振替をご利用されると割引があり、たいへん便利でお得です。

保険料納付が困難な場合

申請によって保険料納付を免除される制度があります（保険料免除制度）。また、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。

加入と同時に申請手続きができます。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって老齢年金を受け取ることができます。また、老後だけではなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くしたりした場合は、障害年金や遺族年金があります。不測の事態に備えるためにも、未加入・納め忘れを避けなくてはなりません。



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	内 容
高 血 圧 症 健 康 相 談	血圧が高いといわ れた方 申し込み不要・無料	5月16日(火) 実施時間 午前9時30分 ~11時30分	保健師、栄養士が日常生活に関するこ と、食生活に関することなど個別の相 談に応じます。 基本健診や健康診断の結果をお持ち 下さい。
総 合 健 康 相 談	健康に関するこ とで相談したい方	5月31日(水) 実施時間 午後1時~3時	保健師、栄養士が健康に関するこ となど相談に応じます。

## 6月 がんセット検診

	日 時	内 容 / 料 金	対 象 者
肺 が ん 300円	6月22日(木) 23日(金) 24日(土) 受付時間 午前9時~ 11時30分	問診、胸部レントゲン撮影 喀痰検査(必要な方) 500円	40歳以上の方
結核検診 無料		問診、胸部レントゲン撮影	65歳以上の方
大腸がん 500円	午前9時~ 11時30分 胃がんは、 10時30分まで	問診、便潜血検査(2回採便)	40歳以上の方 生理中の方は受けられません。
胃 が ん 1,000円		バリウムを飲んで胃のエック ス線間接撮影を行います。	35歳以上の方 妊娠中の方、胃疾患で治療中の方、6ヵ月 以内に胃検診を受けた方は受けられません。
子宮がん 900円	6月24日(土) 受付時間 午前9時~ 11時30分	専門医が、ヘラか綿棒で子宮 頸部から細胞をとり染色・鏡 検します。	20歳以上の女性(町での検診は2年に1 回の受診となります) 生理中の方、子宮摘出手術を受けた方、 前回の検査で精密検査を指示されている 方は受けられません。
乳 が ん 1,400円	6月23日(金) 24日(土) 受付時間 午後1時30分 ~3時	問診、視触診及びマンモグラ フィ検診(レントゲン撮影)	40歳以上の女性(町での検診は2年に1 回の受診となります) ペースメーカー、乳房形成手術、授乳中 の方は受けられません。

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。 各検診の申し込みはお早めに。定員になり次第、締め切ります。

検診の申込期間 5月8日(月)~6月15日(木)

いずれの検診も70歳以上は無料です。平成18年度の集団がん検診はこの期間だけです。受診漏れのないよう  
申し込んでください。

平成18年度から保健センターでの集団基本健康診査はなくなり、各自が町内医療機関で5~10月の期間に1  
回受けてもらうこととなります。受診を希望される方は、保健センターまで受診票を取りに来てください。  
なお、検診料金は3,000円です。



# 保健センターGUIDE



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	内 容
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成17年5月26日 ～8月15日生まれ) 対象者には個別通知	5月12日(金) 受付時間 午前9時～ 9時15分	離乳食後期から完了期のお話、歯磨き 習慣のお話、身体計測、発達・生活・ 栄養・歯科相談
1 歳 6 カ 月 児 健 康 相 談	1歳6～8ヵ月児 (平成16年8月26日 ～11月15日生まれ) 対象者には個別通知	5月12日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、尿検査、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相 談
マ マ ・ パ 教 室	もうすぐお父さん、 お母さんになれる 方 予約必要	5月13日(土) 5月27日(土) 受付時間 午後1時15分 ～30分	妊娠中・出産後の生活について パパ必見! 沐浴ってこんなに簡単! パパと一緒にマタニティーメニューを 作ってみよう(エプロン、三角巾持参) 持ち物 母子健康手帳、 教室参加費(一人150円)
B C G 予 防 接 種	生後3ヵ月～6ヵ月 児未満の児(平成17 年11月17日～平成18 年2月16日生まれ) 対象者には個別通知	5月16日(火) 受付時間 午後1時30分 ～45分	BCGは結核を予防するワクチンです。接 種当日に満6ヵ月を超える児は任意接種 となりますので早めに受けましょう。 持ち物 予診票、体温計
三 種 混 合 予 防 接 種	生後6ヵ月～7歳6 ヵ月未満の児(平成 11年1月10日～平成 17年11月23日生まれ) 対象者には個別通知	5月23日(火) 6月13日(火) 7月11日(火) 午後1時30分 ～2時	<b>初回接種</b> 3～8週間隔で3回接種してください。 <b>追加接種</b> 初回接種終了後12～18ヵ月の間に1回 接種してください。
2 歳 児 歯 の 健 康 教 室	2歳4～7ヵ月児 (平成15年9月26日～ 16年2月25日生まれ) 対象者には個別通知	5月25日(木) 受付時間 午前9時～ 9時20分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布 (希望者のみ)、生活相談、栄養相談 フッ素塗布希望者は300円必要。
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談した い方	6月2日(金) 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達生活・栄養・歯科相談
4 ・ 5 カ 月 児 健 康 診 査	生後4・5ヵ月児 (平成17年12月11日～ 18年2月10日生まれ) 対象者には個別通知	6月2日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄 養相談 絵本の読み聞かせについて 離乳食の話!

# 伝言板

DENGONBAN

## 大和川流域総合治水PRイベント2006(参加無料)

ならの防災を知ろう、地域で守る総合治水

5月15日(月)から21日(日)は、総合治水推進週間です。総合治水対策の意義や重要性に関して全国的に広報活動等を展開することにより、流域住民の方々の理解を深め、総合治水対策の推進を図ります。大和川流域においてもイベントを開催します。

日時 5月21日(日)

午前11時～午後2時

場所 奈良県浄化センター公園

(大和郡山市額田部南町160)

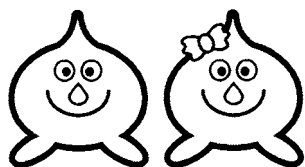
内容 『総合治水博士』によるおもしろ講座や実際に現地を見学するバスツアー、災害現場で活躍する『はたらくくるま』の展示があります。

当日の状況によりプログラムが変更になる場合があります。

問い合わせ

大和川河川事務所 調査課

☎ 0729-71-1381



## 応急手当講習会

救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。

日時 5月24日(水)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 心肺そ生法など応急手当

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎ 07443-3-2461

## 自衛隊幹部候補生募集

一般、技術幹部候補生

大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者もしくは卒業見込み)

大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満(会場技術幹部候補生は、理学または工学過程修了者) 医科・歯科幹部候補生

専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満

薬剤科幹部候補生

専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満(薬学修士取得者は28歳未満)

試験日 5月20日(土)・21日(日)

(21日は飛行要員のみ)

受け付け 5月12日(金)まで

問い合わせ 自衛隊橿原募集事務所

☎ 0744-27-9600

<http://www.nara.plo.jda.go.jp>

## 平成21年5月までに裁判員制度が始まります

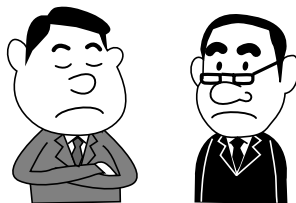
裁判員制度は、皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするのか、裁判官と一緒に決める制度です。

学校、職場、自治会、サークルなどで、裁判員制度に関する説明会や講演会等の要望がある場合は下記へ。

問い合わせ

奈良地方検察庁企画調整課

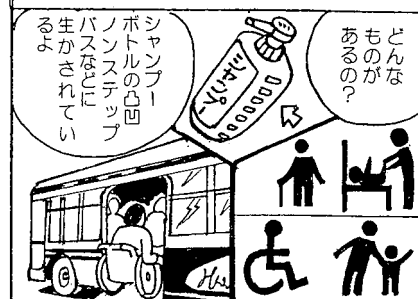
☎ 0742-27-6821



## てんいち先生



※ ユニバーサルデザインとは、すべての人に使いやすい形に最初から設計すること



(川西町同和問題啓発活動推進本部)

## 健康づくり推進員OBと一緒に にグランドゴルフを楽しもう!!

川西町体育協会グランドゴルフ部の協力により、実施することになりました。一緒に楽しくグランドゴルフをしましょう。初心者の方も大歓迎です。

日時 5月18日(木)

午後1時30分 集合

場所 川西健民運動場

申し込み・問い合わせ

保健センター(先着順)

☎0745-43-1900

## 特設人権相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員が、となり近所とのトラブル、いじめや差別などの相談を受けます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木)

午後1時～4時

場所 川西町福祉施設

「ぬくもりの郷」

問い合わせ 役場住民福祉課

☎0745-44-2211(内線181)

## 狂犬病予防注射と登録

実施日 5月11日(木)

時間・場所

午前9時30分～10時30分

ふれあいセンター駐車場

午前10時50分～12時

役場駐車場

午後1時～3時

結崎公民館駐車場

現在、犬を登録している方には、ハガキで案内しますので、ハガキを持参し、最寄りの実施会場までお越しください。

集合注射に関しては、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けられませんのでご注意ください。

注射の際、犬を押さえつけることができる方がおこしく下さい。なお、犬が暴れ、飼い主の方が押さえられない場合は、注射ができませんのでご理解とご協力をお願いします。

注射料金 3,200円

(注射手数料2,650円+注射済票交付手数料550円)

釣銭のいらないように、ご協力をお願いします。

### 犬の登録について

集合注射当日においても犬の登録を随時受付していますので、まだ登録をされていない方は登録してください。

登録手数料 3,000円

釣銭のいらないように、ご協力をお願いします。

なお、犬を登録されている方で登録内容(所有者、住所、犬の死亡等)に変更がある場合は変更申請を行ってください。

問い合わせ 役場健康長寿課

☎0745-44-2211(内線162)

5月12日(金)～18日(木) 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

## 広げよう地域に根ざした思いやり

「民生委員制度創設90周年記念事業スローガン」

民生委員・児童委員は、こんな活動をしています。

地域の皆さんの相談相手です

皆さんの悩みや心配事について相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

福祉情報をお知らせします

多くの方が福祉サービスを利用できるように福祉情報をお知らせします。

福祉のアンテナを立てています

地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求、期待をキャッチすることから始まります。

専門機関を紹介します

皆さんからの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは専門機関を紹介して解決のお手伝いをします。

皆さんと行政を結ぶパイプ役です

誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関に届けます。

例えば、こんなことで困っていませんか？

こどもに関すること

お年寄りに関すること

育児・いじめ・虐待など

一人暮らし・介護保険など

障害者に関すること

その他、生活全般に関すること

資金制度など

健康・生活保護・資金制度・住居など

皆さんの悩みの改善をお手伝いします。お気軽にご相談ください。

川西町民生児童委員協議会

担当の民生委員・児童委員がわからない時は、下記へ

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211(内線181)

面塚さくら祭り 4月1日 結崎面塚公園

## 川西の春



春の訪れとともに実施される面塚さくら祭り。この祭りは地域のボランティアを中心に組織される実行委員会が自主的に運営するもので、今年で10回目の開催となりました。

少し肌寒く、桜も二分咲き程度でしたが、会場には多くの住民の皆さんが集まり、音楽演奏などの催しを楽しみました。

第3回大和猿楽サミット 3月18日 大淀町

## 広めよう 能楽の輪



平成13年に、大淀町の呼び掛けで川西町、斑鳩町といった能楽に縁のある自治体と奈良県の代表者、能楽師の方でトークセッションを行ったのをきっかけに、平成16年からこのサミットが始まりました。

今年は、大淀町でシンポジウムや能楽座の公演が行われ、町からも多くの方が参加してくださいました。普段敷居が高いと敬遠しがちな能ですが、こういった機会に親しんでみてはいかがでしょうか。

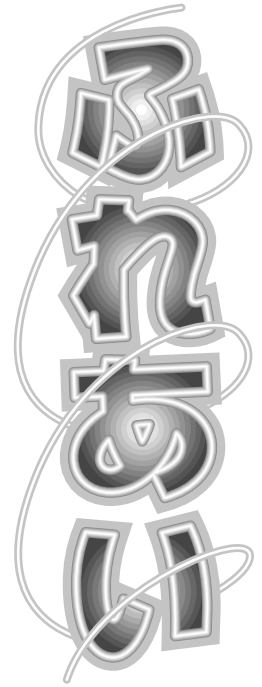
## 町民憲章

緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。  
未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。  
平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。

歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。

健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口 / 9,343人  
男 4,522人  
女 4,821人  
世帯数 / 3,355世帯  
(平成18年4月1日現在)



## 教育委員会 人事異動（4月1日付け）

教育次長  
文化会館館長事務取扱  
図書館館長事務取扱

森川 正隆（教育次長）  
（文化会館館長事務取扱）

社会教育課長  
ふれあいセンター所長事務取扱

前川 卓（社会教育課長）

給食センター所長

矢部 和則（ふれあいセンター所長）

総務課主任

福西 恵子（町長部局より出向）

社会教育課主任

矢野根芳雄（町長部局より出向）

図書館主事

飯田 浩之（社会教育課主事）

臨時職員（嘱託）

社会教育指導員

宮本 博覬

学校教育指導員

池口 誠伸

文化会館職員

西村 嘉純

川西幼稚園教諭

大西 美佳

川西幼稚園教諭

弓場るり子

川西幼稚園教諭

浅井 佳子

川西幼稚園教諭

竹中 碧

川西幼稚園教諭

酒井 淑子

川西町文化協会所属

### 第43回歩いて見よう会

#### 赤膚焼窯元～バラ庭園と霊山寺コース

赤膚焼窯元見学、奈良赤膚町に4軒の窯元がありこのうち古瀬窯元の工場見学  
霊山寺は、天平勝宝八年創建。京大農学部設計で3000株のばらが5月中旬～11月まで咲きます。

日時 平成18年5月21日（日）  
結崎駅 午前9時10分集合（雨天中止）

参加費 100円  
交通費 結崎駅 西ノ京駅 250円 富雄駅 結崎駅340円  
（バス利用の場合、富雄駅まで200円）

入山料 お寺とバラ園 600円  
\*昼食等は各自ご用意ください。

ご案内及び問合せ先

福山 清市 ☎0745-44-2602  
森川 和郁 ☎0745-44-0706  
四辻 恒雄 ☎0745-44-0195  
中尾 陽 ☎0745-43-0336

## 短歌

うぐいすの声にさ庭の沈丁花

香り優しく咲き初めにけり  
森川 和子

いかならむひと世すこすや初孫の

振袖姿を眩しとみつ  
山村 慶子

編む針のリズムとるがに毛糸玉

コロコロまわりぬわが足もとに  
上田 順子

川西短歌会

## 奈良県立二階堂養護学校の教育相談並びに学校見学会・体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒の保護者に対して就学や療育・教育についての教育相談並びに学校見学会・体験学習を実施しています。

### [ 教育相談 ]

小学部	実施日：毎週	火曜日	木曜日	( 10 : 00 ~ 12 : 00 )
		月曜日	木曜日	( 13 : 30 ~ 15 : 00 )
中学部	実施日：毎週	火曜日	木曜日	金曜日 ( 9 : 40 ~ 12 : 00 )
高等部	実施日：毎週	木曜日	金曜日	( 10 : 00 ~ 12 : 00 )

### [ 学校見学会 ]

小学部	実施日：6月20日(火)
中学部	実施日：6月21日(水)

### [ 体験学習 ]

小学部	実施日：10月20日(金)	対象：来年度就学幼児
中学部	実施日：火曜日 木曜日 金曜日	個別に随時実施

いずれも、電話での事前予約が必要です。また、教育相談については、他の曜日を希望される場合は、相談させていただきます。

問い合わせ 奈良県立二階堂養護学校  
奈良県天理市庵治町358-1 ☎0743-64-3081(窓口 教頭)

## 式下中学校第1学年生徒 『寺川堤防クリーン活動』を実施

3月22日、式下中学校第1学年では、“自分たちの生活環境を自分たちの手で美しく”する行動の一環として、こうろぎ橋から梅戸橋までの寺川堤防の美化活動を実施しました。

当日は、学年生徒が力を合わせ、一つひとつのゴミを一生懸命に拾っていきました。今回集まったゴミの量は、燃えるゴミ181袋、燃えないゴミ62袋にものぼります。ゴミの多さに驚くとともに、道を通る人の人としてのマナーの大切さに気付かされる取り組みとなりました。

ごみ拾い後の寺川沿いの様子



活動の様子

## やっきたるで! 川西! (仮称)川西スポーツクラブ設立準備中

### 新規会員募集

文部科学省委託事業

平成19年度の新規スポーツクラブ設立に向けて準備をしております、川西町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、現在、平成18年度会員を募集中です。

平成18年度の総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会への登録は既にお済みですか？

年会費を納入した会員は、メニューをいくつでも  
選択出来る会員制スポーツクラブです。

平成18年度は、全35のメニューを展開します。

(メニュー表は、先月号広報折込又は、中央体育館まで。)

	年間登録費	スポーツ保険料	合計
中学生以下	500円	500円	1,000円
高校生以上一般		1,500円	2,000円
シルバー(60歳以上)		800円	1,300円

なお、年間登録費は今年度の各メニュー運営費、設立準備費、広報費などに使わせていただき、来年度に会計報告いたします。

平成18年度は、上記年間登録費となっております、

平成19年度の設立時には、年間登録費を改正する予定です。

問い合わせ：中央体育館（川西町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会）

水曜・祝日休館 ☎0745-44-1616

### 指導者・サポーター募集

川西町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

川西町では、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて準備をする中で、指導者・サポーターの募集を行っています。競技スポーツの経験がある方もない方も、スポーツ指導に興味のある方は、どしどし指導者・サポーター登録してください。

登録・問い合わせ 中央体育館（川西町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会）

水曜・祝日休館 ☎0745-44-1616

5月の町民開放日(体育館アリーナ)は5月21日(日)です。

(対象者は、川西町在住・在勤者)

6月分の運動場抽選会は5月29日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時よりおこないます。

(対象者は、川西町在住・在勤者)

町立図書館

こどもの本だな



マジョリー・フラック絵 岩波書店

「おかあさん だいすき」  
ダニーは、小さな男の子。お母さんの誕生日に何をプレゼントしたらいいか、めんどりやがちょうに教わりました。でも、あるものばかり。最後にくまさんが、いいことを教えてくれました。  
4・5才から。

「ルーピーのだいひこう」  
小型飛行機のルーピーは、いつか一人で空を飛ばせたいと願っていました。ある嵐の日に、操縦士がパラシュートで脱出してしまって、ルーピーは墜落しそうになりました。  
1・2年生から。



ハーディ・グラマトキーサク 学習研究社



ペバライ・クリアリー作 学習研究社

「ラモ ナ、明日へ」  
ラモーナは、元気な愛すべき女の子。お姉さんと妹にはさまれて、「やっかいな子」といわれてきました。でも、親友もでき、つづりの練習もクリアしました。10才になったのです…。4年生から。

本はたのしい！  
本はともだち！

一緒に、子どもの本のことを考えてみませんか？ 年齢別のリストもお渡しいたします。



「おかあさん だいすき」

本を選ぶ参考にどうぞ！

とき 平成18年5月18日(木)  
10時30分～11時30分  
ところ 図書館 2階  
おはなしのへや

インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

家の暗号  
ウは宇宙船のウ  
絵解きで野鳥が識別できる本  
お茶から生まれたお茶レシピ  
介護予防のいっばつ体操  
湯愛の時代  
監督ジーク日本代表を語る  
国宝・百濟観音は誰なのか？  
米ぬかことん活用術  
歴史教科書 在日コリアンの歴史  
図説団塊マーケット  
全身「からだ革命」  
そして、憲法九条。  
育てにくい子にはわけがある  
耐震偽装 なぜ、誰も見抜けなかったのか  
「生ゴミ堆肥」ですてきに土づくり  
懐かしいハンカチ  
ナルニア国物語オフィシャルガイド  
のんびり山歩き山小屋ガイド  
八十四歳。英語、イギリス、ひとり旅  
発想力を鍛える数字の読み方練習帳  
花説法 関西花の寺二十五カ所  
火喰鳥 信太郎人情始末帖  
漂流ダンケッチの生涯  
ブログでくらぶ売れるネットショップのつくり方  
文人が愛した温泉 全国編  
平城京の落日  
野生の食卓  
水戸黄門は旅嫌いだった!?  
よみがえる源氏物語絵巻  
琉球の民謡

樹門 幸宰 幻冬舎  
レイブラッドベリ 東京創元社  
叶内 拓哉 文一総合出版  
安川ひと絵 幻冬舎  
大田 仁史 日本放送出版協会  
高田好樹 東方出版  
ジーク べーヌブール社  
倉西 裕子 小学館  
農山漁村文化協会  
明石書店  
日本経済研究センター 日本経済新聞社  
草刈 民代 講談社  
姜尚中・吉田司 晶文社  
木村 順 大月書店  
細野 透 日本経済新聞社  
門田 幸代 主婦と生活社  
文化出版局 講談社  
E・J・カーク 学研  
中田 真二 小学館  
清川 妙 小学館  
池上 彰 山と溪谷社  
杉本 章子 文芸春秋  
神坂 次郎 文芸春秋  
関口むつみ 日本実業出版社  
JAF出版社  
石上 英一 清文堂出版  
甘糟 幸子 山と溪谷社  
楠木誠一郎 朝日新聞社  
金井喜久子 日本放送出版協会  
音楽之友社

5月のおはなし会

小さい人 4才～1年生まで  
5月13日(土) 11時～11時30分  
大きい人 2年生～中学生まで  
5月27日(土) 11時～11時30分  
どちらも 図書館2階 おはなしのへやで

～図書館カレンダー～ ●は休館日 ■はおはなし会

5月							6月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	
	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
3日～5日は「本を返すポスト」は閉鎖							12日～23日は特別整理休館							

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日  
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00